

Title	曾我物語傳承論：その二
Sub Title	Critical essays on the Tale of Soga, II.
Author	塚崎, 進(Tsukazaki, Susumu)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1955
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.5, (1955. 11) ,p.35- 74
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00050001-0035">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00050001-0035</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 曾我物語傳承論

—その二—

塚  
崎  
進

曾我事件の背景

眞字本と大石寺本の聴衆

吾妻鏡への疑問

五郎の死んだ日

伊豆箱根二所権現と曾我物語

曾我事件の背景

—

瀬戸内海に繰展げられた源平の争鬪は、一つには屏息せんとする公方貴族の頼みの綱を斬つて棄てたが、一つには亦、武家が五百年

の年月に亘る政治権力を握る可き最期の切札でもあつた。  
攻略の總大將は源義經である。

「吾妻鏡」をみると、其武功は洩れる事なく記録されている。處が、この公式の記録に淡い失望を感じるのは、頼朝、義經不和の事件である。

兄弟不和に失望するのではない。弊政に疲れ切つた京都より政治の中心を鎌倉に切換えた頼朝の心意をさとする事なく、獨斷を以て廷尉に補された義經の心のいたらぬ點に失望を禁じ得ない。策をひそかにめぐらす公家の手段であつた事を考えるいとまもなく、心踊つて位を拜受した果無さを言うのである。之が頼朝の政治を毒する疣となつた事は隠し難い。義經にしてみれば、おのれの平家征倒の武功を賞さぬ不人情者として、頼朝に抗した。言つてみれば、義經は一介の武弁であつただの。〔拙著「物語の誕生」——歴史と物語と——の項参照〕

併し、我々の心に根強く蝕みこんだ判官贖戻の概念は、義經を無二の大將とする。此間に、意味の深い疑問を藏している。此矛盾を創りあげた文藝趣向は「義經記」及び、義經傳説の解明により了解可能かと思つてゐるが、曾我兄弟の仇討事件も亦、一つの矛盾を抱かせる。事件は悲壯であり、其勇壯な仇討の快擧を讚美する風潮は芝居、淨瑠璃すべて一般に及んでゐる。だが、「吾妻鏡」に收められた記録をみると、何處となく割切れぬ節々が、勇壯とは如何としても言わせぬのである。

三浦周行氏は、「吾妻鏡」建久元年九月七日の條に、管王が北條の屋方へ出向いて元服する點を重視した。この、烏帽子親である北條時政を曾我事件の蔭の人として注目したのである。此説には根據がある。頼朝の羈業の裏面に於ける彼のはたらきは、事實、偉大なるものがあつた。諸國莊園に守護地頭を置くため、その奏請に京都へ出張したのも彼である。しかも、年餘に亘り京都に居て公家の謀略に睨みをきかせて、鎌倉の政治意見を公家に同意受託せしめたのも彼である。頼朝の在世中に於いてすら、時政の勢力は既に並々ならぬものがあつた。まして、頼朝の死後に到つては、畠山重忠、梶原平三等の重臣を却け、二代將軍頼家に出家を迫つた。更には、歌人實朝に鬱々なる心境を吐露せしめるに到つた事は、とりも直さず其政治の實權を掌握してしまつたのである。又烏帽子親に頼むと言う事自體が、五郎時政の名付け親となる事それ自身が、時政に絶對の忠誠を誓わしめる儀式であつた事も見逃す事が出来ぬ。

建久四年五月二十八日の眞夜は、五月雨が靜かに降つて止んだ。其夜、兄弟は難なく工藤祐經を討つた。同宿に居た平家の囚人工藤内は工藤の計らいで罪を許され歸國の途中をこの宿に寄つたのが不運で斬死した。

兄の十郎は、新田四郎忠常に斬られた。處が、不思議にも五郎は頼朝の陣屋にまで斬込んでゐる。

五郎は、御前を差して奔り参す。將軍御劔を取りて之に向はしめ給はんと欲す。而るに左近將監能直、之を抑留し奉る。此間、小舎人童五郎丸、曾我五郎を搦め得たり。仍つて大見小平次に召預けらる。其後靜謐す。

とある。翌二十九日は御前の庭上に召出される。

然る可き人々十餘輩其砌に候す。所謂一方に北條殿、伊豆守、上總介、江間殿、豊後前司里見冠者、三浦介、畠山二郎、佐原十郎左衛門尉、伊澤五郎……此外御家人等の群參勝けて計ふ可からず。爰に狩野介、新開等を以て、夜討の宿意を召尋ねらる。

處が、この下役の尋問に對して五郎が烈火の如く怒りを發した。

祖父祐親法師誅せらるるの後、子孫沈淪するの間、昵近を聽されずと雖も最期の所存を申すの條、必ず汝等を以て傳ふ可からず者、尤も直に言上せんと欲す。早く退く可しと云々、

これは、祐親在世の當時榮えていた伊東氏の勢力を知つていた爲の言葉である。言いかえれば、零落平氏の果無い意氣地であつただ。考ふる處があつて頼朝は、これに宿意のほどを尋ねた。すると、五郎が、

祐經を討つ事、父の尸骸の恥を雪がなが爲に、遂に身の鬱憤の志を露はし畢んぬ。

祐成九歳、時致七歳の年より以降、頻りに會稽の存念を挿み、片時も忘るること無し。而るに遂に之を果して、次に御前に参るの條は、又祐經御寵物たるに匪ず。祖父入道御氣色を蒙り畢んぬ。彼と云ひ此と言ひ其恨無きに非ざるの間、拜謁を遂げて、自殺せんが

爲なり者

これで見ると、怨みは單に工藤祐經のみに抱いたのでは無く、祖父以來の家權を奪つた頼朝と思つていた。これは、祖父祐親の討れた當時、幼少であつた曾我兄弟に此昔の事件を教示する者がなければならぬ。養父曾我太郎は、後々頼朝に召換されて無罪になつた處より見ると全然關知していなかつたらしい。

すると、これもやはり北條氏の指差した處と考えるより他はない。つまるところは、頼朝及び工藤の勢力を奪わん爲にうつた、北條氏の政略。その手先に驅使された、言わば魁儡の兄弟であつたのだ。

八代國治氏の「吾妻鏡の研究」は秀れた仕事であつた。これによると、編纂は北條執權の時代（文永年中の編纂）に着手されてゐる。公の記録なるが故に、時政を北條殿と言ひ、義時を江間殿と書く。北條氏以外には殿という稱呼はない。まして、曾我兄弟を政治に悪用した事を書ける譯がない。此處に先ず、吾妻鏡の一方的作意の一つを見出すのである。此點、流布本系の曾我物語、淨瑠璃、幸若舞、歌舞妓が、仇討の事件を勇壯悲哀に語る趣向とは大部違つた内容記録なのだ。これが一つの疑問でなければならぬ。

### 三

處が、何としても不可解なのは、遊女虎の菩提を弔う記録である。

建久四年六月十八日

故曾我十郎の妾大磯の虎、除髮せずと雖亡夫の三七日の忌辰を迎へ、菅根山の別當行實坊に於て、佛事を修す。和字の諷誦文を捧げ、葦毛の馬一疋を引き唱導の施物等と爲す。件の馬は祐成の最期に、兎に與ふる所なり。則ち今日出家を遂げ、信濃國善光寺に赴く。時  
に年十九歳なり。見聞の縑素悲涙を拭はざる莫しと云々

義經に關する吾妻鏡の記録と「義經記」との間に大きな矛盾を見つけ出せる事は既に説いた事がある。

「曾我物語」の場合は「義經記」程簡單には解決出来ない。それは、この物語の異本が相當の種類に亘つていないばかりでなく最古本と最新本との間に、百年を超える年数の経過が考えられるからである。そして、その最古とみられる漢文體の眞字本の内容が、この吾妻鏡の記録に非常に共通した點が多いという事が、判つて來たのであつた。

#### 眞字本と大石寺本の聴衆

曾我物語の諸本は多數に亘るばかりでなく、その各諸本が、それぞれの特徴を持つてゐる。従つて、義經記の如く簡單に物語の筋立て、内容すら一口に言うことが出来ない程變化が多い。これが曾我物語の一つの性格を示しているのである。

眞字本系統に、最古本とみられている妙本寺本（大倉山文化科學研究所にて、昭和六年九月寫了子爵伊東祐淳と後書のある筆寫本を見た。朱にてヲト點が加筆してある。天文十五年寫）、榮堯本（天文二十年寫）、本門寺本（一名を重須本。天文二十三年寫）の各諸本、ともに十卷である。

亦、漢字まじり和文體で書かれた、駿河國富士郡上野村上條の大石寺に傳つた大石寺本。播磨の大山寺で發見された大山寺本、この二本は十卷本である。流布本は數が多く、十二卷本である。

併し、諸本の筋立て、その内容から見ると眞字本と大石寺本が一つ、大山寺本と流布本が一組とみて、二大別が可能である。まずこの二大別より説明をする必要がある。

從來、先達の一致した見解は、眞字本を現在發見されているものの最古本とする點に關しては異議がない。其著作年代に關しては、佐成謙太郎氏の説が（曾我物語の著作年代——藝文大正八年六月）南北朝中末期、江波瀝氏も南北期に入つてより後であろうと推定している。（曾我物語に就いて——國語と國文學大正十五年十月）兩者共に、流布本の内容から推して、この眞字本とは別の未發見本のある事を推定している。山岸徳平氏は、「保曆間記」建久四年の條に曾我物語の名が見える點より、南北朝後期、後村上天皇の頃には流布していたと考えている。（仇討文學としての曾我物語——日本文學聯講第二期）

此、眞字本と大石寺本の關聯は、三者共に和譯省略に過ぎず、兩本が非常に近い關係にあることを言われている。その大石寺本の著作年代は、佐成氏は足利初期、山岸氏は元龜、天正の時代と言う。古典全集曾我物語の解説の如く、流布本を最古に置く説もあるが、まず大體のところ、以上の説に落付くと見たい。先ず、活字になつている本門寺本系の眞字本である存探叢書の彰考館本と、國史叢書の大石寺本に依つて其内容を比較してみよう。

兩者十卷本であるばかりでなく、其各卷々の内容に出入はない。例えば眞字本の「卷一」の内容が、大石寺本の「卷一」「卷二」に相應するというような大きな相違は認められぬ。従つて、各卷々に就いて其出入をしらべてゆけば良い事になる。此比較を一覽出来る可く、眞字本、大石寺本、それに大山寺本を加えた綜覽表を作製した。その、グラフによつて判明した事は、眞字本の内容と大石寺本は非常に類似しているものの、全卷に亘つて屢々省略されている事である。これを逆に見て、大石寺本に其内容があつて、眞字本にそれが無いという個處は全卷一處も無い。故に此二書の間は非常に密接な關係にある事だけは判つた。

併し、今省略の用語を用いたが、逆に此略されている部分を眞字本が書加えたと言う事も推定し得るのであるから、内容が少量になつてると、分量の點のみに限定して置こう。

此兩者の大きな相違個處は全卷を通じて、十個處を見出す。其内、四個處は、(一)伊豆權現。(二)鶴岡八幡宮。(三)箱根權現。(四)三島明神の事である。

抑申當山走湯權現是とか、申箱根三所權現とか、南無歸命頂禮申當社明神に始まり、長くなると十數頁に亘つて此寺社の由緒と來歴と其崇高信心すべき靈山なる事を説いているのである。例えば、(三)箱根權現の章を大石寺本卷四に求めるならば、若い頃の管王が箱根で果無い修業を續けてゐる處にゆき當る。

其後箱王、毎日日本宮に詣で祈念しけるは、南無歸命頂禮箱根三所權現、藤原の箱王丸志を寶前に運んで、怨敵降伏の願望を遂げしめ給へ。抑此御山は、全四十六代孝謙天皇の御宇天寶元己酉年三月御草創なり。

其後行基遍く諸國歸伏して、天下に滿てり。大内記木工頭實之が娘、甲斐の少志凡河内躬恒が妻となりて、甲斐國へ下る時、此駒形の大嶽を見渡して

これが、眞字本に、

申三管根三所權現ニ於相摸國大早河源上駒形大嶽湖傍由萬卷上人難行苦行功三人異體形託上人言我等之人、即此山主即號三管根三所權現三人異體事即法體俗體女體三形是、然後三人唱同音言池水清淨淨日月一如意精進來天衆三人同俱住此山結緣有情成菩提依之藤原管王丸志運御寶前遂怨敵降伏願望取三親父雙敵首立替亡父戰苦身代助黃泉中有關靜令至快樂菩提彼岸抑申三所權現御本地共振立佐尾鹿八耳委聞食法體、忝大聖文殊師利菩薩是此佛是亦……

以下箱根諸神の靈驗を説いて二頁に及ぶ。最期の處が、

抑尋此御山建隆由來日本人王四十六代孝謙天皇御宇天寶元年己酉年三月中旬、比御草創其後利益遍諸國歸伏滿天下而大内記木工



頭貫之娘成申斐少志凡河内射恒婦妻二下申斐國時見言此駒形大巖……

となつてゐる。不思議にも、此祈念は管王の口から出るので、自分が父の仇を討つのは父を黄泉の中で快樂菩提の彼岸に行かせる爲だ。故に仇を討たせ給えと言うに到つては、今日の我々の想像する曾我兄弟の仇討の概念を以てしては、まさに説き得ぬ謎である。

處が、(一)の伊豆權現は賴朝の祈請であり、(四)は兄弟が愈々仇討に出掛る途中三島明神に寄り笠懸七番を射て、二人は拜殿に祈請する。またまた此祈請の願文が實に二頁を超える長いものである。然も、此後に抑當山申枝折山……と更に長い章が加わつて、此山の靈驗を説いている。之が大石寺本にあつては非常に簡單になつてゐるのである。

明神の御前にて、笠懸七番つ射奉りて、御拜殿に並居て祈請しける。仰願くは大明神、思ふ敵を討たせ賜へ。伏して乞ふ王子眷屬助經が首、我等が手に懸けさせ給へ。今日出でて後、二度山より東へ返し給ふなど、心肝を碎きて祈りける。

以上で判る様に、これは明らかに祈請文から言えば省略であつた。祈請文の歴史より言えば一つの崩れた型なのである。若し、假に眞字本も又曾我物語一般に言う語りものであるとするならば、著作の時代は只今即斷しないまでも、古く語られていた聴衆が、今日はとても聴くに耐えぬこの長い三山の來歴を受入れていた時代があつたと考えざるを得ない。

大石寺本が之を省略したと言ふことは、物語の筋内容は變らぬ一本でありながら、聴く人の耳の趣向には大いなる變化があつたのである。

#### 四

十個處を數える大きな變化。其、(四)までは判つた。處が、五郎(管王)の語る寺山の由緒來歴はこれに止まらぬ。大石寺本卷四に兄弟が同腹の義兄弟、京の小次郎に仇討の事を語つた爲、母親の知る處となり、十郎が呼ばれて母に泣々諫められ、十郎も人の聲ともな

り妻を貰え。さすれば母の心もよく判る。五郎にも此事を人を介して聴かせる。坊主になれと言うのである。すると五郎が、(大石寺本)

母の御意の如く、法師になるものならば、箱根の御山にある身なれば、一生ひじりにてあらんずらん。時宗は偏に法師になりたると思ひ、念佛讀經の功を積み、父の御孝養母の御祈禱、其外に一善もあらば、母の逆修に奉らん。幾程もなき世の中に、いつ迄永らへあらん。拙も妻子といふ物をば時宗に於ては思ひ切つたる上からは、女人は相見ん事も無益なり。兄君には御徒然にもおはしまさん。白拍子傾城にも通はせ給ひ、御心をも慰み給へ。

これが眞字本になると、五郎が妻帯の禁すべき事を長々と述べる。それが三頁に亘つている。更にもう一個處「卷六」の結末、母親に背いて仇討する不孝を氣にかけて五郎が、

抑時宗が勘氣を免許し奉らずして、死に候はん事こそ今世後世の遺恨にては候へ。不孝の罪は他の罪業より、至りて重く候と承り候へば、身に入りて怖しく覺へ候。何とぞ然るべく申賜ふべくやといひければ……

之が亦長い佛説を説きつづける。即ち母親に不孝する者奈落に墮るぞと言つている。

(乙)は梶原平三が「卷四」の終末に鷹狩は罪業だと言うのに對して、畠山重忠が説く鷹狩の有益であると言ふ、その章が、これ亦支那の佛典の例を引いて長きに亘つている。更に亦、この佛典の長きに亘る個處が、(丙)として數えられる。それは箱根の別當が仇討終了後母及び虎御前が菩提を弔うために山へ登つて來たときにする説法であるが、「卷十」の終末に近い。(大石寺本)

別當も五郎が幼少よりの佛も忘れ難く、二人の女房達の心中を推量られて哀れなりければ、中々説法をも仕給はず、泣々彼意趣を述べられる。其詞こそ哀れなれ。聽聞の男女、心あるも心なきも、袖を絞らぬはなかりけり。

この「其詞こそ哀れなれ」と簡略に言うて居る處が、眞字本にあつては、三頁餘に亘つて

夫生死道異音信通二何方二分段境隔勤期二何時二十餘年春夢曉月空暮……

以後兄弟の亡くなつた事の悲しみと二人の女性の無常を言い、

只結<sup>二</sup>佛淨土緣<sup>一</sup>偏可<sup>レ</sup>遂<sup>二</sup>九品往生望<sup>一</sup>願<sup>三</sup>以<sup>二</sup>此功德<sup>一</sup>普及<sup>二</sup>於一切我等與<sup>二</sup>衆生<sup>一</sup>皆共成佛道供養淨陀羅尼一切誦  
で終つてゐる。

(例は「卷十」の終末。虎が死ぬ直前である。(大石寺本)

禪修尼(虎)平生に、今生の快樂にて極樂不退の因縁、殊に女性の爲に便あるべしと念佛の功德廣大なる事を談じ各心を勵して念佛三昧を勤行し、年月を送りける程に、母も臨終正念にて往生を遂げにけり。

此念佛の談義が、眞字本が五頁にも亘る事(六)に同じである。

## 五

最期の(七)は「卷八」富士の卷狩の誇る獲物の検査の個條である。(大石寺本)

一番左、愛甲三郎、鹿三、右木間次郎鹿三此様な個條書で、二番三番と二十番迄書いてある。處が、眞字本に、此一番より二十番迄一人一人が次の如く描かれている。

一番相摸國住人愛敬三郎 本間次郎出 愛敬三郎其日裝束下師子牡丹織物小袖上烏摺松原飛鶴直垂大班行騰生絹裏打竹笠谷風瓷以  
鶴本白作借染大鹿矢氣裝藤弓眞中取鶴毛馬乘<sup>二</sup>黑鞍置<sup>一</sup>任自<sup>二</sup>左岳<sup>一</sup>出來本間其日裝束下生裏小袖上秋野直垂熊皮破合行騰氣張裏打竹  
笠切符鹿矢<sup>二</sup>所藤弓眞中取鹿毛馬置<sup>一</sup>黃伏輪鞍<sup>二</sup>乘任自<sup>一</sup>右岡<sup>二</sup>出來<sup>一</sup>斯處自<sup>二</sup>上峰<sup>一</sup>七列鹿下先三留<sup>二</sup>愛敬三郎<sup>一</sup>殘三留<sup>二</sup>本間次郎<sup>一</sup>遁出駿河  
國住人船越木津輪人人中留

これが二十番迄續くのである。

「平家物語」「源平盛衰記」を讀んでもかならず鎧具の色彩より其型に到る迄はつきり武將に纏わせて語る方法を執つているが、眞字本はこれに順應している。處が、大石寺本は惜氣も無くこれを切棄てているのである。

單に美々しい武裝の描寫を削つてゐる許りでは無い。其武將の家筋に關しても簡略である。

(眞字本)

「卷四」

伊藤一門廣上母澁谷莊司重國、女房本間權守女房他腹、姉秦野權守能常娘伊豆國住人鹿野介茂光娘子孫子而爲、助成時宗、父方伊豆豪家母方相摸國御家人達腹北條殿昔姫……

「卷七」

清和天皇御末經基六孫王末葉多田新發滿中、四男河内守賴信、嫡子伊豫守賴義

「卷八」

相摸國住人愛敬三郎  
相州守護和田左衛門  
武州守護人畠山次郎重忠  
安房國住人安西三郎  
上總國住人菊間小次郎  
下總國住人佐野小次郎

(大石寺本)

秦野權守は父子の從弟賀、是にて五六日。爰に遊び、彼に笠懸など射て二三ヶ月は打過ぎぬ。姫鎌倉殿の御臺所の御母、時政の始の妻も、助成、時宗等が爲には、父方の伯母なりけり

其後一條院の御宇伊豫守賴義

愛敬三郎  
和田左衛門  
畠山次郎重忠  
安西三郎  
菊間小次郎  
佐野小次郎

此引例は是に止まらない。全卷に及んでいる。先に擧げた伊豆、箱根、三島の三所權現、及び鶴岡八幡宮の靈驗を述べた記事、及び五郎、虎御前、畠山等の條で述べた佛教説話の簡略と言う事は、眞字本と大石寺本との間の決定的な相違であるが、更に此武將の描き方、亦、其家筋を描寫せる點は、單に大石寺本が眞字本を省略または讀下したのではなかつた。聽衆と言つて悪ければ讀む人々の興味

が既に眞字本を受入れるに耐え切れなくなつてゐる事を意味してゐる。

亦、各武將及び其家の武功を描く事に誇りと喜びを感じてゐた軍記物系統の聴衆から、少くとも大石寺本は、其一點に關しては興味を持たぬ聴衆に變つて來てゐた。曾我物語研究の先達が、眞字本と大石寺本との間の成立年代に相當の年月を置いたのは炯眼であつたのだ。言うなれば、異なつた世代にはぐくまれていた本であつたのだ。同じ曾我兄弟の物語でありながら。

## 六

眞字本を大石寺本が讀下したと言ふ結論を出す爲めに、もう少し個々に亘つて證明する必要がある。先の十個處の大きな相違を離れても、細部の各處に、省略の形跡の十分窺える筋々が見える。一部を列擧してみよう。

(眞字本)

(1) 折節此程後「最愛女房不<sub>レ</sub>淺承<sub>レ</sub>歎由<sub>二</sub>奉<sub>レ</sub>入<sub>二</sub>其宿所<sub>一</sub>存候呼<sub>二</sub>

御歎<sub>一</sub>

(卷一)

(大石寺本)

打節此ほど女房に後れ候へば、此宿所へ入らせんと存するなり

(2) 名留<sub>二</sub>後代<sub>一</sub>「思上各各矢把解押併前後押取立思切一家者共有<sub>二</sub>  
十餘人<sub>一</sub>自<sub>二</sub>西<sub>一</sub>中半<sub>二</sub>矢台丑終戰

(卷一)

思惟すべきにあらずとて、思ひ切つたる一家の者共、十餘人ぞありける。各矢束解きて押寛げ、西の中刻より丑の刻の終迄爰を先途と戦ひけり

(3) 女房答<sub>レ</sub>殿價違<sub>レ</sub>妃君京上<sub>一</sub>跡制不<sub>レ</sub>聞爲<sub>二</sub>嚴氣殿<sub>一</sub>語<sub>二</sub>儲子<sub>一</sub>

(卷二)

いつくしき殿をして儲けたる兒なるぞやと語りければ

(4) 漢王御時申<sub>二</sub>主昭君<sub>一</sub>「胡國狄被<sub>レ</sub>渡<sub>二</sub>閑夜將手<sub>一</sub>趣<sub>二</sub>胡國<sub>一</sub>旅悲覺<sub>二</sub>

王昭君が古胡角一聲霜後夢、漢宮萬里月前腸と作りし古き事迄

是耶哀而詩胡角一聲霜後夢漢宮萬里月前腸身化早爲胡舊  
骨一家留空作漢荒門一

歎キコソ道ノ露ニモマサリケレ古郷コウル袖ノナミダニ

見ルカラニ鏡ノカケノツラキ哉カカラサリセハ歎カサラマ  
シ

歎古京漢宮ニ有様今思合哀

(卷二)

(5) 佐殿北方不御在御跡打伏夜寢所其夜竟夜歎明哀御心内  
歎涙出レ色焦胸戀煙高獨留床孤不飽別淚河垂無所構道芝  
露打拂尙立倍被歎東路笹別行衣手何賀露氣成任草枕散玉許  
柴假慮乍覺心細踐見合坂關岩門過都戀成倍憂音床梶枕明  
兼夜半月被思出哀

(卷二)

(6) 差過九七分怖事

(卷三)

(7) 候何事成今生妄念後世罪業候事候罪深歎申候間……

(卷七)

(8) 吉吉于飯痛奉レ勸酒無骨不奉

(卷九)

も、思ひ遣らるる計りなり

佐殿も獨伏屋の夜半の空共に眺めし月影も、涙にくれて見えわ  
かす終夜歎き明させ給ひける

年ばへ怖しき事かな

罪深く覺え候とて歎き候間

よしよしいたくな強ひ奉るなとて

これを見ても判る事は、省略の部分と讀下した部分のある事である。(1)で言えば「最愛女房」は省略であるが、「奉入其宿所存候」を「此宿へ入らせんと存ずるなり」は明らかに讀下しである。問題は此讀下し方で、(2)の如く「自西、中半、矢合丑終戦」を「爰を先途と戦ひけり」の句が加わる讀下し方は、單なる棒讀とは如何しても思えぬ。(3)(4)(5)は省略と言う事が出来るが、併し、此處にも口調を良くする語り物の省略法が見られる。(6)(7)(8)に到つては明らかに語り物としての語り口に變つてゐる事を思わせている。

併し、(8)の例で判る様に吉吉などの宛字を用いるのは、屢々、全巻を通じて見出すのであるが、この眞字本の吉吉などの用法を、私は假に口承語法と言う名をつけてみた。この口承語法を經過して、漢文體の文學は、やがて假名まじり漢文の文學へ移行して行くのであつた。それが、この眞字本、大石寺本比較の意義を重大にする。(別論)

## 七

處が、先に伊豆箱根、三島權現で言つた佛の來歴、寺の由緒と言うものも含んで、佛教說話が細部に亘つても見る事が出来る。

(眞字本)

而亦寄北條不及夕部被憑王夜殿古屋形諍漢陽異朝煙  
成荒癩離散塵灰悲怨增會苦人間悲求不得苦諸道妨思遣乃往  
過去悲哀是送二月日

(卷二)

(大石寺本)

迎も北條へ寄る迄にも及ばず、手を空うして過ぎにけり。斯くて月日を送りける程に

思報其恩速可留謀叛報其恩無返會我殿與歎事返返  
可三口惜恩不知者著入皮畜生瀾入倫方事吉吉可聞天竺

麼低女不報恩九十一劫間受野于生昆闍陀女忘繼母恩墮

暫も安穩にてあるべきか命ありてこそ、謀叛も起すべけれ。必ず……………

在焦熱地獄<sup>二</sup>尋<sup>三</sup>震旦<sup>二</sup>晉陽女<sup>三</sup>繼父恩<sup>二</sup>七生得<sup>三</sup>螟形<sup>一</sup>長  
安好不<sup>レ</sup>報<sup>二</sup>夫妻恩<sup>一</sup>被<sup>レ</sup>沈<sup>二</sup>紅糠浦<sup>一</sup>我朝<sup>二</sup>丹波康胤<sup>一</sup>不報<sup>二</sup>父恩<sup>一</sup>七  
生感<sup>二</sup>畜生道報<sup>一</sup>古志飯丸忘<sup>二</sup>母恩<sup>一</sup>入<sup>二</sup>邪落<sup>一</sup>聞<sup>二</sup>此等<sup>一</sup>道理<sup>二</sup>爲<sup>三</sup>  
己等才覺<sup>二</sup>穴賢不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>起<sup>一</sup>謀叛思<sup>二</sup>就中聞<sup>三</sup>鎌倉殿御耳<sup>一</sup>者少不<sup>レ</sup>  
置<sup>レ</sup>賭者有<sup>レ</sup>命起<sup>一</sup>謀叛<sup>二</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>有<sup>一</sup>其心共<sup>二</sup>泣泣話立被<sup>レ</sup>誠<sup>二</sup>二人  
少者閑<sup>レ</sup>心目與目見合顔打赤面立自<sup>レ</sup>其後人不<sup>レ</sup>聞處内内談議  
顯<sup>二</sup>人目<sup>一</sup>無<sup>二</sup>語合事<sup>一</sup> (卷三)

山野<sup>レ</sup>獸江河鱗皆思<sup>レ</sup>子母<sup>レ</sup>哀深候而佛說<sup>レ</sup>悲母深如大海<sup>二</sup>候承候  
春野<sup>レ</sup>雉梁鸞雲井鶴波間龜目那羅山千鳥花蝶山雀何不<sup>レ</sup>悲<sup>レ</sup>子況  
於<sup>レ</sup>人倫<sup>一</sup>法<sup>二</sup>耶賢愚恩愛<sup>一</sup>哀不<sup>レ</sup>淺候<sup>レ</sup>事 (卷九)

立<sup>二</sup>入持佛堂<sup>一</sup>開<sup>レ</sup>持經<sup>二</sup>欲<sup>レ</sup>讀文字解不<sup>レ</sup>見分<sup>一</sup>奉<sup>二</sup>卷納<sup>一</sup>差置持<sup>二</sup>  
數珠<sup>一</sup>合掌南無歸命頂禮大恩教主釋迦牟尼善逝平等大會<sup>一</sup>乘  
妙典法華經中十羅刹女十方三世諸佛菩薩諸天善神衆生擁護天  
等明王願依<sup>二</sup>此經讀誦功績<sup>一</sup>消<sup>二</sup>滅刹那怨害罪障<sup>一</sup>……(卷十)

師匠先<sup>二</sup>立弟子<sup>一</sup>事跡跡希而非<sup>レ</sup>無<sup>二</sup>先蹤<sup>一</sup>遠震旦<sup>二</sup>思<sup>一</sup>古例<sup>二</sup>顔回  
爲<sup>レ</sup>仲尼<sup>一</sup>爲<sup>二</sup>貫首弟子<sup>一</sup>道德超<sup>レ</sup>人爲<sup>二</sup>二十五<sup>一</sup>奉<sup>二</sup>先立<sup>一</sup>仲尼<sup>二</sup>近

其子を免す母や候べき。山野の獸江河の鱗迄も子を思ふ母の恵  
は深く候

持佛堂に立入り、持經を開き念佛し、南無歸命頂禮大恩教主釋  
迦牟尼佛年來讀誦の功力に依りて、刹那怨害の罪を消滅し

師匠の弟子を思ふ事、在家の子を思ふに異ならず。されば大聖  
孔子も顔回に後れて勵し給ひ、慈覺大師は、其弟子維堯に後



訪我朝<sup>ニ</sup>慈覺大師御弟子維堯奉<sup>ニ</sup>先立<sup>ニ</sup>大師泣泣營<sup>ニ</sup>二百

箇日追善<sup>ニ</sup>四方院座主印賢僧正御弟子後<sup>ニ</sup>良賢大徳<sup>ニ</sup>歎無<sup>レ</sup>類師

匠思<sup>ニ</sup>弟子事在<sup>レ</sup>家思<sup>レ</sup>子不<sup>レ</sup>異而准<sup>ニ</sup>彼先規<sup>ニ</sup>今日如<sup>レ</sup>形營<sup>ニ</sup>佛

事<sup>ニ</sup>存候

(卷十)

れ、泣々一百日の追善を營み給ひしなり

これ等は眞字本より見れば省略された型である。以上で、眞字本大石寺本の間指摘出来るものは、眞字本より佛教説話を拭ひ去つたものが大石寺本で、然もそれが語り物として語り易い讀下しの行われている事が判つた。

大石寺本が足利初期から元龜天正の間に著作されたという先達の言を信ずる事にすれば、眞字本との間に相當の年月のある事を考える私は、眞字本著作者の影像を「平家物語」「源平盛衰記」の時代に續いた南北朝初期の時代には既に成立していなかつたかと言う想念にかられている。(別論)

### 吾妻鏡への疑問

「吾妻鏡」に記録された曾我事件は詳細に心をくばる必要がある。

(一) 壽永元年二月十四日乙卯の條に、

伊豆次郎祐親法師は、去々年己後、三浦介義澄に召預けらるる所なり、而るに御臺所御懷孕の由風聞するの間、義澄便を得て頻りに御氣色を窺ふの處、御前に召して、直に恩赦有る可きの旨御仰出さる。義澄此趣を伊東に傳ふ。伊東參上す可きの由を申す。義澄營中に於て相待つの際郎從奔り來りて言ふ、禪門今の恩言を承り、更に前勘を恥つと稱し、忽ち以て自殺を企つ、只今一瞬の程なりと云々。義澄奔り至ると雖も、已に取捨つと云々。

眞字本、大石寺本共に自殺する事は同じである。大石寺本に

抑佐殿に不忠を振舞ひし伊東入道は生捕りにせられて、智の三浦の介義澄を以て召されければ、前日の罪科遁れ難し。其上参りたらば、定めて頸を召されんずらん。此由を申し給へとて、腹搔切つて失せにけり。

處が大山寺本になると、

さても不忠をも振舞ひし伊東入道は生捕りにせられて、智の三浦の介義澄に預けられたりしを召出して鎧摺といふ所にて首を刎ねられけり。最期の時、西方にも向はず、十念にも及ばずして、先祖相傳の所領伊東、河津の方を執念深げに見やりしぞ無慙なると頸を切られる事になつてゐる。此事は義兄弟の禪師坊に就いても、この眞字本系が、自殺するのに對して、流布本系は殺される事になつてゐる。

(二)その翌日である。

丙辰、義澄門前に参り、堀藤次親家を以て、祐親法師自殺の由を申す。武衛且は歎き且は感じ給ふ。仍つて伊東九郎(祐親の子)を召し父入道其過惟重しと雖も、猶宥むる沙汰有らんと欲するの處、自殺せしめ畢んぬ、後悔臍を食ふに益無し、況や汝勞あるに於てをや、尤も抽象せらる可きの旨仰せらる、九郎申して云ふ、父已に亡し、後榮其詮無きに似たり、早く身の暇を給はる可しと云々、仍つて不意の誅殺を加へらる、世以て美談とせざる莫し、武衛豆州に御座すの時、去る安元元年九月の比、祐親法師、武衛を誅し奉

らんと欲す、九郎此事を聞きて潛かに告申すの間、武衛走湯山を逃れ給ふ、其功を忘れ給はざるの處、孝行の志有りて此の如しと云々

伊藤家の系圖をみると、祐親の子は工藤に討たれた祐泰と、此九郎祐清の二人である。

## 二

處が、此祐清が北陸道で平家方に味方して討死した事が吾妻鏡に出ている。この記録は間違いに違いない。不思議な事には、この間違いと思われる北陸道戦死の事が、眞字本系にははつきり出ているのである。この吾妻鏡建久四年六月一日の條をみると、

一日丙申、曾我十郎祐成の妾大磯の遊女虎と號す之を召出さると雖も、口狀の如くば、其咎無きの間、放ち遣はされ畢んぬ、又五郎の弟の僧有り、女河津三郎天亡の後、五ヶ日に當つて生るる所なり、而るに伊東九郎祐清の妻、之を收養し、祐清平氏に加はり、北陸道の合戦の時討取らるるの後、其妻武藏守義信に嫁す、件の僧も同じく相従ひて武藏の國府に在り、兄弟と同行はる可きの由、祐經の妻子訴申すの間、子細を尋ねられんが爲、御使を義信朝臣の許に遣はさると云々

(三)頼朝と捕われの身である五郎との狩場問答に於いて、頼朝が自分の館まで斬込んだ宿意を尋ねるのに對して、五郎が祖父祐親以來の恨みがある。御前で拜調を遂げて自殺しようと思つたと答えた。何處かに表現不足なものを感ずるが、眞字本系でははつきり頼朝を祖父の仇でお前を討つ爲だといつている。

唯一つの遺恨には、互に目を見合せ詞を交し、尋常に一刀なりとも、能き所を刺さんと存候ひつれども、言甲斐なき人々に出合ひ、手向ひ一つもせずして討ちて候事こそ心に懸けて覺へ候へ

と、大石寺本にはつきり出ている。

吾妻鏡と眞字本系の近似點を更にみてゆくと、吾妻鏡の矛盾につきあたる。その矛盾は前章で述べた如く、虎御前廻國の記事で抜く可からざる疑問になつて來るのだ。

吾妻鏡は北條氏執權時代の幕府記録という性質をもつ。とすると、虎唱導の記録が何の必要かと不思議になる。當時あまりに有名な爲であるとしてもあの様に詳細に亘る必要はない。するとこの虎の條の記録は挿話とみるより他はない。それにしても祐清の間違ひ間で眞字本と一致している點は腑に落ちぬ。ここに再び、八代國治氏の研究をみ直すと、吾妻鏡には意外なほど他書の影響があつたのであり、これは氏によつて實證されている。「玉葉」「明月記」「源平盛衰記」「平家物語」「金槐和歌集」「海道記」がそれだ。

眞字本の成立を鎌倉末から南北朝初期位までさかのぼつた考え方をすれば、これら吾妻鏡の記録は、逆に眞字本の影響と見ているのである。眞字本が歴史記録の正確な姿というか、吾妻鏡と同一歩調をとつてゐることは、一つには眞字本の成立期の早さを思わせると同時に、吾妻鏡の公式記録への疑問をますます強めさせる。

この想定が否定されるとしても眞字本成立以前、曾我事件は既に唱導者虎御前等の口誦によつて既に語り歩かれていた。その事は、吾妻鏡の虎の記録が立證しているかと思ふ。

### 五郎の死んだ日

#### 一

既に、曾我物語の最古本より最近本の順序と、此處までに到る経路、及び語手の變化迄を言つて來たのであるから、内容に問題がな

くなつたと考えたい處であるが、大事な問題が未だ残つてゐる。それは曾我兄弟が死後社に神として祀られると云う記事である。先ず大石寺本卷十を見てみると、

其後虎は、今一度井出の屋形を見ばやとて、駿河國小林の郷に入りければ、森の中に社を建て、前に花表を立てたり。此社はいかなる神ぞと、里人に尋ねければ是は、曾我十郎殿と五郎殿と、富士郡六十六郷の御靈の神となり給ひ。淺間大神の客人の宮と崇め奉りたる御神なりと申しければ、虎は是を聞き、昔に歸る心地して、七日七夜參籠し、日夜念佛して、立出でんとしたりしが、さすが名残の惜しければ、又七日七夜籠りつゝ、二人の聖靈成佛得道とぞ祈りける。

御靈の社に祀られる事が何故にかと云うことを考える前に諸本の比較を試してみねばならぬ。眞字本は悉ど同じ記事であるが、社の前に花表を建つと云う、この花表が鳥居になつてゐると、「立出でんとしたりしが、さすが名残の惜しければ」と云う處が歌文體になつてゐる。

聞<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>言<sup>ハ</sup>昔面影<sup>ニ</sup>心地七日七夜社内不斷念佛成<sup>ニ</sup>髮方<sup>ニ</sup>虎出<sup>レ</sup>社泣<sup>ク</sup>

出<sup>テ</sup>行跡ノ戀シキ富士ノ根ノコノモト神ノモトリフシトハ

詠出森中大木梢十郎覺<sup>ニ</sup>聲付<sup>一</sup>

出<sup>テ</sup>行跡ヲ見ルニモ馴<sup>レ</sup>メシ昔ノ人ノ神ノ香ソスル

流布本へ行くと御靈社に祀られる處ではない。虎の得道成佛などではすまぬ荒れ方をする。「卷十一」の「貧女が一燈の事」の最期の處である。

然ても大將殿御出に由り、富士の裾野の御屋形臺を並べ、軒を續け數ありしかども、御狩過ぎしかば、一字も残らず元の野原に成りにけり。然れども残るものとは、兄弟の曠志の執心、或時は十郎祐成と名乗り、或時は五郎時致と呼ばはり、晝夜鬨ぶ音絶えず。

思はず通り合はする者は、このよそほひを聞き、忽に死ぬる者もあり。やうやう生きたる者は、狂人と成りて兄弟の詞を移し、苦痛離れ難しと歎くのみなり。君聞食されて、不便なりとて、ようぎやう上人と云ふめでたき法師を講じ、弔はるべき由、細やかにこそ仰せけれ。

流布本が叡山天臺宗の説教語りの團體の影響を受けたことは既に述べたが、この兄弟の荒ぶる臆患の執心を天臺宗の上人が計らいで、神に祀られ、その結果臆患の執心も消散してしまふ。所謂天臺説教の形を示していたのである。

#### 菅丞相の事

然ても彼者共が亡靈荒れければ、ようぎやう上人、頼朝に申されけるは、「昔も然る例こそ多く候へ。辱くも菅丞の昔讒言に由つて筑紫へ流され、遂に歸京も無くして空しく成り給ひし其臆患残り、雷と成り給ひて都を傾ふけ給はんとし給ひしを天臺の座主、一字千金の力を以て、やうやう慰籍め奉り、神と齋ひ奉るに威光あらたにまします、今の天満大自在天神これなり。其外怒を成して神と崇められ給ふ御事、承平の將門、弘仁の仲成より以來甚數多し。如何様にも此兄弟の人人をも、神に御齋ひあるべきにや」とぞ申されにける。

#### 兄弟神に齋はるる事

然る程に頼朝つくづく思食しけるは、此者共の振舞世に超えし事なり。神に齋ひても益あるべしとて、照明光神宮と崇め、富士の裾野に社を立て、松風と云ふ所を長く御寄進ありけり。即ち彼のように行上人を開山とし、寺僧を居え、禰宜神主を定めて、五月廿八日には、殊に讀經、神樂、いろいろの奉幣を捧ぐることに絶えず。それよりして彼處の鬪絶えて、佛果を證する由、神人の夢に見えにけり。尊しとも云ふばかり無し。然れば此神に詣り、敵討たせて賜べと祈りければ、必ず協ひけるとかや。今も遠國近國の輩、歩みを運び仰がぬ者はなかりけり。

大石寺本が御靈社に祀られるのに對して、流布本は驚くべき變化であつた。駿河國に荒ぶる靈魂が、通行の人に、怖るべき被害を及ぼし、これが天臺叡山流の坊主に説伏されて、照明光神宮に祀られ、之が又仇討の父として尊敬されるに到つてゐるのは、何としても

大きな變化であつた。

處が、大石寺本をみると、この個處は全然拂拭されている。

勿論、御靈社と言うものは、京都賀茂の上下御靈社を見ても、井上内親王の如く何處か非業の最期という點が犯る原因になつてゐる。その同一の性格をもつた曾我兄弟が流布本に崇つて出るのは不忠諫はないが、仇討の神となるのだけはどうしても近世以後の事である。

## 二

併し、吾妻鏡をみても、曾我兄弟が何も崇つて出なければならぬ非業の最期でもないのである。まして、兄弟は無事に仇工藤祐經を討ち、死後に到つても頼朝は彼等の立派な行爲に感じ曾我太郎及兄弟の母親に免税を行い、領地迄與えている。これが御靈社に祀られる理由がないわけなのだが、よくよく物語をしらべてゆくと、祀られねば濟まされぬ風な記事を發見する。それが既に眞字本系に見えるところの五郎の死方である。大石寺本「卷九」の終末に

されども是は父の爲に捨つる命なれば、定めて天衆地類も影向し給ふらん。時宗が付く所の繩は、善の繩ぞかし。各手を懸げよやとぞいひける。其後傍へ引入れ犬房、郎等平四郎といふ者に、是を切れといひければ、此殿五つ六つの頃迄、生育て上げ參らせ候へば、日來の情も忘れ難く候へば、枉げて他に仰付けられ給ひ候へと申しければ、是も理なり。然らば別の人に替へよと申しければ、筑紫忠太とて、御家人ありけるが、左衛門尉に付きて、本領を訴訟しけるが、申乞ひて切つてけり。態と鈍き刀を以てすり首にぞし。たりけり。是は苦を久しからしめん料なりけり。

そしてこの此首斬つた筑紫忠太が、頼朝の怒りにふれて追放されるのであるが、

剩へ御勘當を蒙る上爪弾をして、憎まぬ人こそなかりけれ。斯の如くして逃下りたる甲斐もなく、道に五郎が祟夜なく惱ましげり。筑紫へ下り着きて、七日と申すに、狂死にそ死しにける。

室町時代を中心とせる文學が、何故に陰慘味を帯びているかと言う疑問は、宗教の懺悔、乃至は虎、満江を中心とせる色懺悔の要素が加わつたが爲である事は既に述べた。

だが、この祟つて出る話だけは、この懺悔を以てしては解決出来ぬ。流布本に到ると更に具體的な悪靈、死靈となつてくる。「卷十」五郎が斬らるる條に、

時致見返り申しけるは、「構へて善く斬り候へ、人もこそ見るに、悪しく斬り候はば、悪靈と成りて七代まで取るべし」と言ひければ、祐兼聞きて、實に斬り損じなば如何なる悪靈にも成るべしと思ひしより、膝振ひ太刀の打處も覺えざりける所に、筑紫のなかだと申しけるは、御家人訴訟の事ありて左衛門尉に附きけるが、訴訟協ふべき比祐經討たれければ、是等が所爲と思ひけん、わざと太刀にては斬らで苦痛をさせん爲めに、鈍き刀にて掻き首にこそ爲たりけれ。

流布本は工藤祐經の弟伊豆次郎が、五郎を受取り筑紫忠太に討たせたことになつてゐるが、やはりすり首にしているばかりでなく、此伊豆次郎は、

御不審を蒙ふり、奥州外か濱へ流されしが、幾程なくて悪しき病を受けて、同じ年の九月に廿七歳にして失せにけり。これ偏に五郎が憤りの報ゆる所にやと、唇を返さぬ者は無かりけり。五郎は五月に斬られければ、祐兼は九月に失せにけり。不思議なりし例、因果歴然とぞ見えける。



以後は兄弟の亡靈が通行人を惱まし、その祟りは益々激しくなつて行く。處が大山寺本になると、首斬りの一件は流布本と同じだが、祟りの記事がない。

先の論究の時に、唱導者の口によつて、流布本は飽和點にまで膨脹したものが、大山寺本に到つては、既に整理整頓の姿があることを言つて置いた。それが、この御靈社の個處で、はつきり實證出來た譯である。

これ等を一言にしていえば、眞字本系が單に御靈社に祀られると言うだけで、その昔人達が荒ぶる神に思いを馳せる事の出來た時代の作品であつたことが判る。それが流布本では、兄弟の死後、その靈が駿河野の人々に祟つて出る事を實演してみせねば納得しなかつたという事は、御靈信仰の上から言えば退化であり、信仰の新しさをしめしていた。

更に、この祟る話のなくなつた大山寺本は、信仰退化の痕跡も消え去つた。いわば一歩進んだ御靈信仰の衰微であつた。(柳田國男先生「妹の力」堀一郎氏「民間信仰」参照)

### 三

江戸時代の隨筆類に、或は諸國の口碑に、或は謠曲等に、兄弟が祟り、またはその亡靈の出る例が相當に書立てられていることは不思議な現象で、どうしても一應は考えて見なければならなくなつてくる。例えば、寛延二年印行の「新著聞集」を見ると、

○曾我の神祠を輕蔑して狂死す

曾我兄弟の祠は、富士の下野にありし。此神體は、兄弟の守り本尊の彌陀の三尊なり。兄弟の影像是、前立にてありしをむかし上杉の家臣直江山城守、濫妨して奪ひとられし。今は米澤の福封院にあり。然るに近比、かの寺の住持、不圖狂言して、弓を射る眞似して、その鹿のかずをなどと、さまざまにひしめきけるを、いかなる事にやと、御湯をすすめて、託宣をきけば、かく大切なる神祠を輕んじ、蔑にするにより、祟りいましめたまふとなり。人々おどろき懇に祀りしかば、正氣になり侍りき。

謠曲の方へ入ると、「伏木曾我」「赤澤曾我」に十郎の亡霊が現われ出る。「伏木曾我」の方は、虎が二人の亡き跡、井出の里に念佛申さんと訪れる。すると、一人の狩人に會う。此狩人が前シテで、

曾我の人々の御跡ならば痛はしや。此方へ入らせ給へや。御道しるべ申さん。これこそ富士の裾野井出の里にて候へ。又是なる草の少し見え候ふこそ。祐成兄弟の果て給ひたるしるしの塚にて候へ。よくよく御用ひ候へ。

と言ひ終ると叢の中に消え消えとなり果ててゆく方見えすなる。そこで、虎が十郎のなつかしき餘りに草を庭に、夢の契を待つのである。すると、後シテとして、

松蔭の涼しき道はあるなるに。修羅の若はもの憂かりけり。いかに虎御前。祐成こそ参りて候へ。

と、十郎祐成が現われるのであるが、「赤澤曾我」も同じく臥木にひつかけて馬より落ちて取逃す話である。前シテが里人で、ワキの旅僧に、五郎が箱根で下山を許される始終を語つて消えるのである。そこで、

ワキ「ふしぎやな其の様若武者の甲冑を帶しと見え給ふは時致の幽靈か」

シテ「我祐成が幽靈なるが、曠志に引かれる悪念ゆえ、是まであらはれ参りたり。懺悔申さん御覽ぜよ」

謠曲には他界を語る要素がある。従つて、幽靈の出るの不思議はないが、その素材に選出されるには、それ相應の下地があつたと見ねばならぬ。更に亦、「箱根神社大系」に出ている「曾我兄弟縁起」をみると、流布本に似た兄弟祟りの話が出ている。亦、「廣益俗説辨」の中にも、武田信玄は曾我時致が再生という條に、

俗説云、武田晴信入道信玄は、曾我五郎時致が再生なり。その故はある僧富士野を通りけるとき、曾我十郎祐成が幽霊あらはれていはく、わが弟五郎時致は、存生のとき法華經讀誦の功によりて、甲斐國の領主武田大膳大夫晴信入道信玄と再生せり……とある。これは亦詳細には新著聞集に出ている。柳田國男先生は伊豫の宇和郡柴村奈良山等妙寺に曾我兄弟が祀られていて、山中で兄弟の亡靈に逢ひ祀つたと言ひ傳えていると報告なされている。

流布本に限らず、此様に兄弟の祟り、又は亡靈の現われるのは、これだけ集まつてみると、是非考えて置かねばならぬ問題であつた。(兄弟の亡靈に關しては、さきなみ二卷一、二號に別論した)この論に集めた兄弟の亡靈が、兄の十郎の亡靈の方がむしろ多かつたのである。柳田先生は、謠曲の「櫻川」を引例して、幼ない櫻子を見失つて思いが亂れ、物狂いをする。つまり舞をまうのであるが、するとうしなつた愛娘が出て來るのである。(「女性と民間傳承」この様に物語を語る人の異常心理状態に高まつた時に物語の重要人物が現われて來る例は謠曲以外にもあつて、これが日本の物語發想法の特徴をなしているのだ。今野圓輔氏の著「馬娘婚姻譚」をみると、奥州北部津輕地方におしら祭文となえるイタコが今でも居つて、弓の弦などを鳴らし或はオシラ様を兩手に遊ばして祭文となえるうちに、イタコは異常な心理状態に陥り、そこに集まつて來ている農村の人々にその人々の亡くした親子兄弟などの靈の肉聲を語つてきかせる事が書いてある。

この例で判る如く、傳承される物語は、その傳承者に物語の主人公のりうつつて語る形式をとる。いつてみれば、死んだ過去の者を呼出す形式をとるのである。能の前シテ、後シテの形は、これに關聯しているものと思われる。

折口信夫先生は、「八島語りの研究」(多摩八卷二號)で謠曲「八島」を論究している。シテが昔の合戦の様子を物語る。中入りのあと、後ジテとして義經が現われて來る。これは言わばあの世の亡靈である譯だ。今まで引例した曾我事件の謠曲に、後ジテに兄弟の亡靈の出る例と同一趣向である。それが曾我物語ばかりでなく、隨筆類にまで亡靈の出て來る例證が数えられるのは、この物語の發想法が、虎、滿江等の唱導者達に唱導される場合、兄弟二人の靈が唱導者にのりうつつて語られ、或は藝能化されて行く形式を思わせる。殊に十郎の亡靈の多いのは虎の物狂いの状態に十郎を呼出したあの世のおとずれだつたと思う。

曾我物語流布本その他に怖る可き亡靈になつてしまつてゐるのは次に述べる御靈信仰からであつて、亡靈得脱、死者追善の儀禮をす  
る虎御前母瀧江の姿は、法華宗、念佛宗、或は天臺宗の中近世の姿の片影である。

(物語の發想法として別に論ずる。)

#### 四

曾我兄弟の墳墓が全國無數であることは、柳田先生が早くも大正年代報告になつておられる。

處が、流布本では神に祀られ、その名が照明光神となつてゐるのだ。これより後世風な「繪本曾我物語」には勝名荒神。亦箱根神社  
内略記稿の中に、箱根山勝名荒神祠ははつきりと、曾我五郎時政之靈を號勝名荒神とあり、社はこれより荒人神といひしとぞと書いて  
ゐる。

箱根の湯本にある曾我地藏等は曾我兄弟とは言い條、二體の地藏であつた。昭和十四年大和旅行の途中、長谷寺へ寄つた。本堂の裏  
に高さ一尺程の、嚴しい顔をした曾我地藏尊が、專譽上人の像で、上人は曾我五郎の生れかわりであると言ひ、上人が非常な大力であ  
つたことを聞いた。しかも、今擧げた勝名荒神は本社でなく、小さな末社である。社には祀りきれぬ漂泊する祟靈と思われていたの  
が、死後の兄弟の靈ではなかつたかと思ふ。殊に、先に擧げた亡靈に十郎の出るのが多いのは末社にも祀られぬ十郎の死にきれぬ姿と  
想像してゐる。

御靈信仰は柳田先生が早くより研究題目に取りあげられ、鎌倉の御靈社に祀る鎌倉權五郎などは、權五郎の五郎と御靈とが音韻の上  
でも通じていて、權五郎と言へば、御靈の事だと信じたものに他ならないと考へられてゐる。これが權五郎即ち、御靈社の神である大  
きな理由で、歴史事實と、信仰が一つになつた例である。

これは鎌倉ばかりでなく、九州の農家に名高い大人彌五郎、更には佐倉宗五郎にしてからが、出身不明の人物で、しかも百姓の神様

の如く言われている。要點はその名前の五郎と御靈の同一という事にあつた。曾我兄弟が御靈社に祀られるのは、仇討をしたからというよりも一つ前の根深い理由があつたのである。「箱根神社内略縁起」にある如く、兄弟の内五郎だけを祀っている。これなどから考えると、曾我五郎の五郎も權五郎等の如く御靈と混同視され、同一感覺を農民に持たしめた時代があつたに違いない。古く「源氏物語」に御靈をゴロウと讀んでいる例もあつて、音韻上では、たしかに同一であつた。

日本の古い昔より、非業の最期を遂げた若い人々の祟りを考え、これを怖れた事は想像以上のもので、京の御靈會の早良親王様其他の方々にしても、何處か浮ばれぬ死方をなされて、しかもそれが祟りをして、且つ祀られているのである。

野乃舎隨筆に御靈會というは、清和の御世御靈の神崇をなして、疫癘世間に流行せしかば、其御世、公より祀りありて、疫神を神泉苑に送りし事あり。是御靈會のはじめなり、とある。「義經記」の義經、あるいは平敦盛の如き人物も、皆相應に怖れ、祀られているのである。従つて、若くして、すり首にあう五郎が亡靈あるいは怒りの神として現われるには、これだけの原因があつた譯である。

## 五

大石寺本に、五郎の死んだ日を建久四年五月二十八日とはつきり書いてある。吾妻鏡は二十九日である。これは農家にあつては田植の終るか終らぬ頃の大切な刻である。早苗の稻蟲を怖れ、物忌の續くのも此五月が一番多いのであるが、此季節に祟りのはげしい曾我兄弟の死んだ印象は意外に強かつたに違いない。そしてこの日は、奇しくも虎の涙雨の祭日であり、虎及び兄弟が祀られる。田植時の雨の欲しい要求からとも見られるのだ。

それよりも、注目しなければならぬのは田植を害する怖る可き兄弟の神の實例である。大藤時彦氏の「虎が雨」の論究によると(民俗學研究第二輯——昭和二十六年——)奥州南部領では苗代に苗印というものを立てる。材料は地竹の細いものが多いが、他に楊、ウツギの枝、また葭などを立てる所がある。……その由來譚として五月二十七日に三粒でも雨が降ると曾我の雨といつて曾我の五郎が苗

代をじやぶじやぶとこいで歩くので、それを防ぐために竹を切つて苗代の中に立てて置くのだと説かれている（奥南新報）と報告されている。遠い地方ながら、曾我兄弟の田植の時の怖る可き神であつた痕跡をはつきりとどめていると考えられる一つである。

併し、曾我兄弟以外で、非業の最期を遂げた者の祟りが、田畑を荒す例は確かにある。例えば、同じ五月に死んだ齋藤實盛の傳えをみると、百井塘雨の「笈埃隨筆」にこんな事が出ている。

齋藤別當實盛は越前國北郡丸岡の産なりし。謠曲にうたふごとく武藏長井に在住しければ長井と號せり。討死は加州江沼郡篠原なり。今首洗池有り。大池なり。其上を手塚山といふ。此地は砂原也。元祖一遍上人より一四代也阿上人（代々也阿上人と號す）巡國に、此所にて實盛が亡靈出て上人に逢奉り修羅の苦思遁れ難き事を語り、跡弔ひ給へとて去りぬ。仍て上人此地にて七日逗留ましまし、別時の大念佛修行し給ふ。其因縁により代代の遊行上人回國には、必ず爰にて七日の別時念佛あり。則ち砂原に假屋を立、今の世まで例となる。江沼郡の領主より其經營ある事なり。

これになると、兄弟の亡靈の話と餘り變らぬ形である。

處が、肥前五島では除蟲のための實盛祈と言ふ實盛祭を行っている。四國にも中國にも同じく實盛祭がある。紀州串本附近のは松明の行列であつて、其先頭に立つ者の唱え詞は

實盛どのは、よろづの蟲を

御伴につれて、お通りなされ

という。（民族二の四、分類農村語彙）又、中山太郎氏の「民俗學辭典」には、實盛が早苗降の音韻變化ではあるまいかとみている。白髪をわざわざ染めて若者の姿で死んだという傳え方は、明らかに祀られるか、または祟りをする者の條件に近づかんしたのである。

今でも、田畑に祟りをする者の傳えはあつた。宇和島騒動のやんべ清兵衛が、蚊帳の中で殺され、しかも手足の自由とならない状態から悲惨な殺され方を傳えている。この人が死後、やはり田畑に祟り、そのため祀られている。

佐倉宗五郎にしてからが、死後稻蟲になつたとさえ言われている。(『古代研究』「民族學籍一」九州の大人彌五郎も農村の惡靈拂いの神である。そして御靈の神とされている。

唱導團體である虎とか満江の人々の巡り歩く果てしない旅路は、多く農村から農村へと廻り歩いたものであろう。そして、この素朴だつた農村の人々に曾我兄弟の話を語りきかせる事は意義が深く、文學目的を遠く離れていた。つまり聴衆は、例えば兄弟の祟りの話に觸れてくると、それが今年の稻の收穫という如き、現實生活にある聯想作用をもたせて怖れ聞いたものであろう。そしてまた、この物語を聞く事は、この兄弟の靈を祀りなぐさめる追善の心意がこもつていたに違いない。後々の歌舞伎の世界等へ行くとはつきり追善興業などの言葉でこの五月には曾我狂言を出しにしたのであつた。かく考えて行かねば、流布本の兄弟の祟りの個處は永久に謎の儘で残るに違いない。

毎年の風雨、寒温及びこれに伴う收穫の多少、或は流行病の早く鎮まるか烈しいかの如き、凡そ百姓が獨力で判断し兼ねる大小の問題については、いつも祖神の助言を求めたものであり、他に之と言つて智術のなかつた田舎では、農作の豊凶の如きは人力以上の大事件で、當事者の未來に感うた事も我々の想像外である。而も、一方には災害の由つて來る處は神が夙に與り知つておらると信じたが故に、祈禱を以て其善意の干渉を懇願すると同時に、更に現在の手段が果して當を得ているか否かに付いて神々の暗示を請求することを怠らなかつた(巫女考の三 託宣と祭)と柳田先生は説いておられるが、この曾我物語が語られていた時代に、兄弟の話を畏敬と追善の心で聞かぬ譯がなかつた。

これが爲、流布本には、祟りの話が何時までも残っていたのである。前に引例した「新著聞集」卷九に曾我の神詞を輕蔑して狂亂すの條に、兄弟のたたり出るのを見ると、江戸時代の信仰零落のときに到つて尙、畏敬の念は祟りがあると涌き出ていたのであつた。

## 七

「虎が雨」と言う傳説も雨乞に何か關係深いようである。それは大藤氏の論文にもみられるが、本山桂川氏の「虎ヶ石の研究」(プリント版民俗研究)をみると、この四番目の例が注意される。

信濃上水内郡古里村大字駒澤の「虎が石」は一名を虎御前石と稱し、雨乞の祈願に驗あり。雨を乞うて雨降らんとする時には石の重さが十倍すると傳えている。これになつて來ると、農村への關係が、暫く密接になつて來るが、更に「俚謠集」の中に、神奈川縣、鎌倉郡米撓歌に

曾我兄弟の敵討、兄は十郎弟は五郎時致

更に、同書高座郡に行くと、

五月になると思ひ出す、我が君が菖蒲の時に討たれた

これは五郎の事であらう。そうでなくとも、五月の季節に、しかも農村の年に一番大切な時に、若い人が殺された印象をはつきりもつている例であらう。



五郎が御靈と同一視され、しかも五月二十八日に若くして死んだと言う史實を、農村でそのまま聞き流す譯がない。「義經記」にしても曾我物語にあつても、物語趣向が勇ましく展開せず、物哀しい展開をすることは理由があつたのである。殊に曾我物語の方は誓女の、所謂女流人の語つた文藝であつたから哀調に拍車がかかつた。そして、一方には亦、これを聞きとる聴衆が、今迄述べて来た様な心意で聴取していたからだとも言えるのであろう。

我々が今日曾我兄弟を讚美する以前、古い昔人達は、兄弟の亡靈譚を聞いてこれを追善とし、裏には各自の田畑の豊作を願望する意識が働いて緊張して聴取し、且つ祀りもした。この根深い民俗生活の基盤があつたからこそ、今日の我々の誰も彼もが知つている仇討物語にまで普遍化したものであつた。

大山寺本曾我物語に虎御前の廻國、及び兄弟の祟りの個處が無くなつた事は、文藝史より見れば進歩であつて大した事ではないが、曾我物語の唱導要素を中心に考える人々にとつては畫期的な變化で、明治の文藝復興に類する大變革であつたのだ。かくしつ、物語に宗教目的の痕跡は消えていつたのであつた。

(附記) 柳田先生著「七塚考」の内に田畑に祟る五郎兵衛、五所の五郎丸の例が見られる。共に、御靈信仰に違いない。

### 伊豆箱根兩所權現と曾我物語

#### 一

義經記と曾我物語の大きな差異は前者が座頭の琵琶にあわせて語られていたのに對し、後者は替女により鼓を持つて語られた點に認

める事が出来るのだが、この二つの物語のおおの諸本をみると抜くべからざる相違を見出すのである。

柳田先生は、流布本義經記が江戸時代になつた合資會社の如きものと言われる。つまり種々の違つた物語、いいかえれば伊勢三郎とか、佐藤兄弟とか辨慶などの物語の集大成された本と考えて居られる。殊に淨瑠璃に深く根を下している義經記にあつては、例えば奥州の奥淨瑠璃、あるいは淨瑠璃十二段草子等と比較すると、どつちがどつちへ影響して出来た等とは考え得られぬ程、筋も内容も全然別箇に發達しているばかりでなく、その原本がつかめぬのである。これは、もともと臺本の定まらない語り歩かれた時代を永い間經過して、漸く流布本に到り讀本として固定したものだと言われている。(義經記成長の時代「雪國の春」)

會我物語と言わなくとも、廣く會我物のどの作物をみても、明らかにこれは別種の物語だと思われる、例えば義經記と淨瑠璃十二段の如く對立するものは一つとしてない。眞字本より流布本に到る間には、省略、膨脹ということこそあれ、その骨組は微動だにもしていないのである。

謠曲、及幸若舞曲をみても、淨瑠璃をみてもこの事は言えるので、これが義經記との根本的な相違であつた。しかも、會我物語の方は、義經記が吉野より京都、奥州と廣い舞臺をもつのと違い、足柄山脈を中心に僅かに上州地方迄きり足をのばさぬのが基本になつてゐる。此理由は何に由るかと言へば、會我物語にあつては眞字本が、はやくのうちに固定した臺本に成つていたからである。故に、他の諸本が間接直接とを問わず、此眞字本より派生しているからであつた。

先に、眞字本と大石寺本との比較に於いて伊豆、箱根、三島の三所權現及鶴岡八幡宮の四つの大きな相違個處を擧げた。これをみても判る如く大石寺本は三所權現にまつわる地名を落し、あるいは忘却し去つてしまつてゐる。併し、大山寺本に到ると更にこの地名の忘却の度を強めてゐる。その例を拾つてみる。

眞字本

(卷七)

大石寺本

(卷七)

大山寺本

(卷七)

有生者戀古里事不限助成一入自レ  
古至レ今人畜俱無替事而古詩嘶胡馬北

生ある者古郷を戀ふる事、胡馬北風に嘶  
き、越鳥南枝に巢ふといふ詞も、哀れな

道三郎かへり見て「煙はよそにては南に  
あたり黒き森に霞少しかかりたるこそは

風巢<sup>ニ</sup>越鳥南枝<sup>ニ</sup>詞哀是唐土十四萬代内  
秦代始帝申秦始皇<sup>ニ</sup>此帝御時北國自<sup>ニ</sup>胡  
國奉馬此馬向北每<sup>レ</sup>度流<sup>ニ</sup>黃淚<sup>ニ</sup>嘶日日  
疲衰胡馬不<sup>レ</sup>立<sup>ニ</sup>北向<sup>ニ</sup>云<sup>ニ</sup>越鳥<sup>ニ</sup>亦自<sup>ニ</sup>南  
國<sup>ニ</sup>云<sup>ニ</sup>鳳凰<sup>ニ</sup>奉<sup>レ</sup>鳥皇帝喜<sup>ニ</sup>餽程<sup>ニ</sup>來年春<sup>ニ</sup>  
左近樓食<sup>レ</sup>巢<sup>ニ</sup>必移<sup>ニ</sup>南枝<sup>ニ</sup>而鳥畜戀<sup>ニ</sup>古郷<sup>ニ</sup>  
有<sup>レ</sup>思況於<sup>ニ</sup>人倫<sup>ニ</sup>平晉<sup>ニ</sup>東平王<sup>ニ</sup>旅道無<sup>レ</sup>墓成  
王築<sup>レ</sup>陵取<sup>ニ</sup>其骨<sup>ニ</sup>戀<sup>ニ</sup>古郷<sup>ニ</sup>思<sup>ニ</sup>切<sup>ニ</sup>其塚草<sup>ニ</sup>  
必靡<sup>レ</sup>西傳況<sup>ニ</sup>我等今日<sup>ニ</sup>超<sup>ニ</sup>此山<sup>ニ</sup>後亦何  
世見<sup>ニ</sup>古里思<sup>ニ</sup>落<sup>ニ</sup>不覺淚<sup>ニ</sup>自<sup>レ</sup>其去來  
最後詠十郎

古郷ハ今日ヲ限ノ朝霞消ナン後ニイツ  
カミカツキ

五郎聞<sup>レ</sup>之打低極思<sup>ニ</sup>理哉<sup>ニ</sup>涙共

足引ノ山ノアナタノ戀サニ今日ヲ限ノ  
夢路成ケリ

十郎高麗寺山守松原被<sup>ニ</sup>思出<sup>ニ</sup>大磯虎事<sup>ニ</sup>耶  
足引ノ山打コエテ明日ヨリハ母ソノモ

ミチイモヤ歎カン

らすやとて打過ぐる。高禮寺の松原を詠  
めて十郎、足曳の山打越えてあすよりは  
柞の紅葉いもや歎かん  
五郎も涙ぐみて、  
足柄の峯の嵐にたくへつゝ母あり乍ら  
枝も枯れ行く

曾我にて候へ」と申しければ、戀しき時  
はそなたの風もなつかしくて、十郎かく  
ぞ詠みける

曾我林霞なかけそ今朝しばし今をかぎ  
りの途と思へば

五郎聞之武心弱成涙雜浮

アシカラノ峰ノ嵐ニタクエツツハハ有

ナカラ枝ソ散行

(二)更に亦、ここは眞字本と大石寺本が悉ど同じである個處なので、大石寺本を引例するが、

されば我々今日の鹿島立に、劍を賜ひぬる上は、助經を討たん事、掌の内と悦び勇んで越え、山嶽七里山七里を過ぎければ、野七里へ打出でて、後を顧みれば、箱根山、駒形嶽高く峙ち、弓手の方は杉山遙に見下し、足柄山の方は伊豆の御山、思出でらるゝ昔なり。南の方は生れ育ちし伊藤山雲に紛れて見も分かず、妻手の方を見渡せば、富士の高根に立つ煙、我身の類と思はれて、晴れやる方ぞなかりけり。

これになると如何にも生々とした實感より出る實景である。これ等は、土地に一定の定着をしたものの紋景と思うが、この個處が大石寺本には少しも無いのである。

二

(三)兄弟の死後、母と虎が箱根山へ追善の爲に登つて行く。それを大石寺本に、

虎も契りあらばいかで歎を告げやらん死出の山路の休處へ、

この後へ、眞字本が次の事を言う。

是打登湯坂手向返見跡方虎咬御覽侍此人打登時如只今返見坂古郷一何許被思心細一今亦見心變泣母被捶袖中虎思哀此體見跡古里一只今計事宮根御山被免出家一者任足迷出勤行念佛三昧助無人後世助我身菩提思切出道可有事愚一耶別涙倍鏡入

懷中ニ事今日計捨ニ管根坊ニ後亦非ニ見事ニ歎

時雨トソ山ノ梢ニソソキケルヒマナク流ル我カ涙ニハ

曾我女房自ニ涙隙ニ

ウタハ子ノハカナキ夢ノ契ニテシラス關路ニ今日ハ入哉

其後虎は曾我の女房に暇を乞ひ、二人の骨を頸にかけ、信濃國善光寺へ参りつつ、曼荼羅堂に殿原の白骨を藏め……（大石寺本）  
この處を、眞字本に求めると地名は詳細に亘つてゐる。

六月十三日付武藏國關戸宿悲普人跡久迷野入野遙氣覺心細打超大藏兒玉山名板鼻松井田宿碓井巖着踏懸宿乍見上高根  
別人戀影宿袂參付善光寺二人殿原骨收曼陀羅堂ニ

(四)更に續いて、

うかりける旅寐の空にあくがれて定なき身となるぞ悲しき

第三年の當日には、曾我の里へぞ入りける。

この歌と、第三年の間に眞字本が増加しているのは、やはり地名が中心なのである。

是超角田河參世良田安養寺方入下野國拜宇都宮立武呂八島煙思連燃心有様付旅道悲

打ナラス鐘ヲハサソト聞ナスニハヤクモツクル鳥ソ悲シキ

是參下野中禪寺千葉妙見入武藏國伏拜慈光淺草比金岩殿當方三年佛事日……

(三)、(四)、(五)共に流布本系には全然記録されてない。すると、地名に關しては眞字本より大石寺本、更に流布本と次第に印象が薄れていつているのである。これは明らかに物語を唱導する者の次第に旅路を枕としなくなつた結果かと思つてゐる。

箱根と伊豆權現に關する記事が詳細である眞字本の例は、單に三個處にとどまらぬ。兄弟が仇討に行く途中、箱根へ立寄る。それを卷七にみても、

此人人入堂權現申祈請申當山三所權現關東守護神爲法體文殊顯覺母三昧德傳尊師稱爲俗體彌勒入慈心三昧導惡世我等爲二女體觀音隱三妙覺高貴形微妙光明交娑婆塵二天成明山靈德魏魏監牢在地山海渺渺後山岳妙妙山峰隱月前水海漫漫波沉沉西日青水潔朝日移光漫漫漲夕日宿影春形職不<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>外秋眺望只積<sub>二</sub>此山<sub>一</sub>而權現此山結緣<sub>二</sub>此地<sub>一</sub>垂<sub>二</sub>跡我等丹誠備寶前思越收<sub>二</sub>御殿<sub>一</sub>禮拜功能不<sub>レ</sub>空恭敬尊重忽受<sub>二</sub>敵首捧<sub>二</sub>兩手<sub>一</sub>運填開<sub>二</sub>當庭<sub>一</sub>若亦不<sub>レ</sub>成就我等年來念願於<sub>二</sub>御拜殿<sub>一</sub>舉<sub>二</sub>怨鞠<sub>一</sub>乍<sub>二</sub>二人<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>出<sub>二</sub>御殿<sub>一</sub>其先祈念跡殺十郎碎<sub>二</sub>肝膽<sub>一</sub>餘……

これが大石寺本になると、

其後兄弟、箱根の御山に着きしかば、馬をば別當の元に繋かせ入堂し、權現に祈請申し恭敬禮拜し、遙に敵の首を授け給へ。若し又所願成就すまじくば御拜殿を出でざる内に、二人共に蹴殺し給へと、肝膽を碎き祈りける。

と、簡單になつてゐるが、これが流布本になると、「箱根にて暇乞の事」(卷八)の條に、

そもそも箱根山と申すは、關東第一の靈山なり。後ろには高山峨峨と連りて、眞如の月影を宿す。前には生死の湖漫漫として、波煩惱の垢を濼げば、無始の罪障も消滅すと覺えたり。本地文殊師利菩薩、衆生を化度し給へば、有爲の都と名づけたり。然れば一度縁を結ぶ者は、長く惡處に落さじと誓ひ給ふ事、頼もしく覺えける。此人人は御前に參り、「歸命頂禮、願くは淨土に迎へ取り給へ。時致十一より此御山に參り、今に至るまで、毎日三卷づつ、普門品怠らず讀み奉にも、ただ此爲めなり。憐み給へ」と念誦して、別

當の坊へ行きにけり。

以上で判る如く、箱根、伊豆それに三島を加えた三所權現は、眞字本に靈徳がある場合には五郎に、ある時は虎に説かせているのである。加えて地名も詳細である。江波氏は地名の詳細な點及我山説より、箱根僧を作者に擬して、叡山より來た箱根僧となしている。これは良説で、これだけの地名を詳細に説くには、一定の年月この地に定住する者によらねば書けぬ處である。

喜多比沙志に、その著者齋藤彦麿が、祐安殺されし時は一萬丸は五歳、箱王丸は三歳なればいかにもせんすべなかりしなり。夫まで祐經の身にも兄弟の身にも悉なかりしは、箱根神靈の御守護なりし事疑ひあるべからずと言つてゐるが、私は叡山説教の傳播者が叡山より派出した如く、箱根に關係深い説經の僧が曾我物語を書き、それを傳播した女性の唱導者が數多く居たのだと思つてゐる。新編相摸風土記 卷之七 早川庄 荒湯駒形權現の條に、

蘆川町ニアリ往古箱根宿ノ地 箱根派。修驗比丘尼等 凡六百軒餘住居セシ頃彼輩遙拜ノ爲 地主駒形權現ヲ勸請セシト傳フ

とあるのを見ると意外な數にのぼつていたのであつた。更に「老のたのしみ抄」をみると、

報恩謝徳鬮淨集と云本あるよし是は曾我物語箱根本と云ものにてはなきかと須原屋清次郎物語松胤坊殿の本のよし箱根本とは御文庫にをさまりあるゆへ外にては此名あるかと清次郎はなしなり

とあるのが注目される。大山寺、大石寺等各寺々にある諸本を思うとき、この箱根本の名稱は特に重視すべき、箱根説教本曾我物語の成立を考えさせられる。この臺本が、虎御前以下の布教者に依つて、熊野から叡山へも旅をつづけ、その結果が、流布本の膨脹となつてあらわれたと推定している。(荒木良雄氏に「曾我物語三遷論」がある。)

これだけの推定をゆるすだけのものを、眞字本の内容はもつていたのである。即ち、戦記物というよりは、はるかに本地物に近い内容を持ち、箱根の靈威を詳しく説いている。そのために曾我兄弟の戦記は利用されているかに見える。

従つて、この三所権現の靈驗譚およびこの地方の地名の印象が薄れてしまふ大石寺本、更に流布本系に到ると、この本地物の要素が消え、聴衆の趣向に變化をきたしつゝあつたのである。曾我物語自體、古本は本地物であつたものが、仇討中心の文藝化された流布本へと移行しつゝある痕跡がみとめられる。いわば文學化への芽が吹きはじめたのであつた。同一諸本に、かくの如き経路のたどる事の出来る曾我物語は、傳承文學として重大な文學史上の位置をしめる可きであつた。

#### 四

斯様にして、曾我物語の眞字本は、平家物語、源平盛衰記に遅れること僅かにして、南北朝初期には成立したと思うが、これが、大石寺本では箱根等の靈山の印象を薄くし、流布本に到つては、下級というか大衆農民へまでの物語として唱導された。一方には叡山の唱導要素まで加わり、流布本は膨脹した。大山寺本よりは、これが文學化のための整理期に入るが、この反面には、謠曲、幸若、淨瑠璃等の藝能の世界が華々しく展開しはじめていた。

幸若の影響を受けた女歌舞妓と同時に、一方には初代目團十郎が五郎役を演出して所謂荒事藝を確立して以來、所謂曾我物は讚美される型へと傳承されはじめて行つた。ましてや、昔人が畏敬と追善を以てした五郎の死んだ印象深い日まで、歌舞妓座で報賽を行う事ははじまると（日本風俗史——藤岡作太郎）やがては初春の狂言として、曾我物は壽曾我の意味をもつて來るのである。

一方、曾我物語自體、江戸武士にいたく愛好された。例えば薩摩の藩で、義士の討入りの日に曾我物語を讀む風習まで出來て（薩摩の土風と曾我物語——小牧昌業）既に、完全に今日の國民の讚美する文學趣向に入つて來ていたのである。だが、その讚美趣向の根柢を全國的に傳播しそこに根づけさせた者は、別な趣向ながら、曾我物語唱導者のためまざる宗教傳導の力であつたのだ。この裏付けがなくして、何で足柄一地方の貧乏武士の仇討事件が國民全體の讚美する趣向に投ずる譯があつたらうか。

中世文學の基本の一つの方向は文學の芽を廣い日本の荒野に、温めていた事である。それは第一義目的は宗教唱導にありながら、そ



れだけ廣い文學未開の全國の邊村にまで宗教なるが故に文學の種は普及されたのである。江戸時代の文學の開花が、この恩惠を受けし事はかり知れざるものがあつたと言ふ可きであらう。

これを曾我物語唱導の鎌倉末よりみれば、四百年を超ゆる各時代の息吹きをかぶつて、ときに洗い流され、時に附着物を加える川石の如く何時迄も生き残つたとみる。目立つことはなくとも、國民の趣向には、深く久しくして、なつかしき物語となつていたのであつた。

(附記) 流布本系以後初代目岡十郎を中心に讚美の文學の一章を立ててみたが、結論のみに止めたのは、藝能史上から、曾我物には大きな問題を提供し得る豫想にかられるからである。(昭和十六年度卒業論文として故折口信夫先生へ提出。それに改訂を加えた。)